

「猪名川流域の水質管理の方向性と目標」について

平成 22 年 11 月 1 日

神崎川水質汚濁対策連絡協議会
猪 名 川 分 科 会

1. 「猪名川流域の水質管理の方向性と目標」の決定

1.1 これまでの経緯

猪名川流域の水質管理を進めて行くには、住民と行政が共通認識を持って合意形成を図り、「水質管理における猪名川流域の目指すべき方向性（将来像）」のもと、流域一体となって連携して取り組んでいくことが必要であると河川管理者は考え、猪名川流域の水質管理の方向性と目標を策定することとした。

この「猪名川流域の水質管理の方向性と目標」は、下記の経緯で策定された。

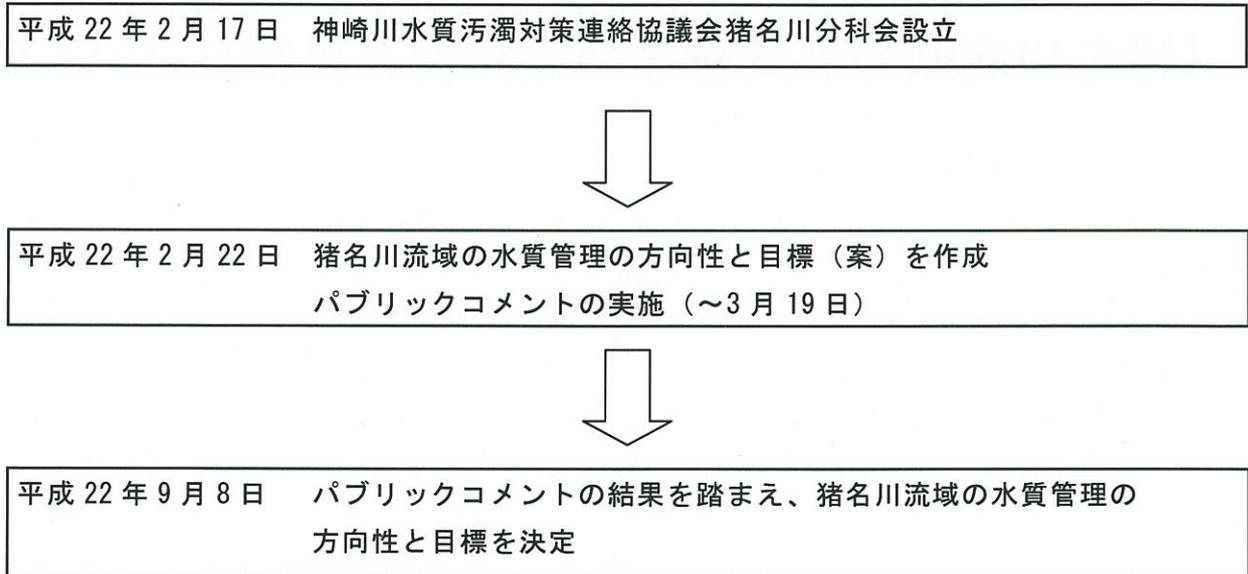


図 1.1 「猪名川流域の水質管理の方向性と目標」策定の経緯

1.2 パブリックコメントの結果

(1) 実施概要

- 1) 事務局：近畿地方整備局 猪名川河川事務所
- 2) 受付期間：平成 22 年 2 月 22 日(月)～平成 22 年 3 月 19 日(金)
- 3) 公表方法：河川事務所HPに掲載，府県・市町HPに掲載(リンク)
印刷物(ハガキ付)の配布・回覧・窓口への備え付け 等
- 4) 意見募集対象：猪名川流域内の居住者・勤務者 ※流域外からの意見も受付
- 5) 提出方法：郵送，メール，FAX，持参
※提出にあたっては、住所，氏名又は所在地，団体名及び電話番号を記載する。
- 6) 意見の取り扱い・公表：意見の概要及び実施機関の対応・考え方を公表
目標案を修正した場合は、修正事項を公表
- 7) 目標の決定と公表：猪名川分科会で決議を行い、目標を決定する。
決定後は直ちに、記者発表，河川事務所HP等に掲載

表 1.1 流域自治体HPへの掲載(リンク状況)

No	ホームページ名	掲載コーナー
1	大阪府HP	くらし・環境／環境・リサイクル／河川の環境保全
2	池田市HP	各課のご案内／市民生活部／環境にやさしい課／ご意見やご質問を募集中「猪名川流域の水質管理について」
3	川西市HP	募集情報／猪名川についての意見募集
4	川西市立中央図書館HP	TOPICS
5	豊能町HP	くらしの手帳／まちづくり
6	伊丹市HP	トピックス
7	明治コンサルタント(株)HP	関連ニュース

(2) パブリックコメント用配付資料

『猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）』

より良い猪名川流域を目指した水質管理を行うためには、これまでの行政による水質管理に加え、住民が参加した水質管理が必要となってきます。そのために、住民一人一人にも猪名川流域の水質管理に対する意識を高めたい。また河川から流域全体のことまで一つのことであり、流域全体がより良い水質となるよう行動していくことが必要です。この実現に向け、『猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）』を設定し、住民と行政とが一体となった水質管理への取り組みを目指していきます。

目指すべき方向性（将来像）

川とふれあい、人とふれあう、身近な川へ

猪名川流域は、都市部に残された貴重な自然環境として人々に誇りを与え、ともに利用され、住民の関心も高くなります。その実現性が図られています。また、水道水などの生活用水への利用や環境などの生態・生育・繁殖の場として必要とされる水質を確保する必要があります。このようなことから、猪名川流域では、安心して水辺で遊ぶ、生物の生育・生育環境を健全にし、水道水質としてより望ましい水質の確保を目指し、流域一体となって、わかりやすい水質管理を目指すものとします。

基本目標

猪名川流域の目指す将来像を実現するため、三つの基本目標を掲げ、住民と行政とが協力し、水質管理に取り組みしていきます。

水遊びができる水質にしよう
～きれいな水で生き物がたくさんいる猪名川～

昭和40年代の社会経済の発展や都市化に伴い悪化した河川水質に対し、水遊びや魚釣りができる、きれいで多くの生物が生息する水質を目指す。

人が集まる水辺にしよう
～ゴミのない猪名川～

水質の改善や河原の清掃・除草活動などの維持管理を行うことにより、人が集まり、川とふれあえる水辺の確保を目指す。

猪名川を学ぼう（知ろう）
～猪名川を学べる場をつくる～

河川環境に対する住民意識の向上を図るため、猪名川を「知つて」（学ぶ）「行動する」機会の提供を目指す。

ご意見やご感想はこちらまで

- インターネット -
http://www.inagawa.kkr.mlit.go.jp/
- 郵便 -
住所、氏名、電話番号をご記入の上、届付のはがきにてお送り下さい。
- FAX -
住所、氏名、電話番号をご記入の上、お送り下さい。FAX: 072-753-8472
- お問合せ先 -
国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所
猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）
ご意見受付係
（担当：田村、杉野）TEL: 072-751-1986

【猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）】について
ご意見やご質問をお寄せください。

いただいたご意見や質問を踏まえ、『猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）』を設定してまいります。

~~~~~ 切り取り線 ~~~~~

~~~~~ 有難うございました。 ~~~~~



『猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）』について
ご意見やご質問をお寄せください。

猪名川流域の概要
●流域面積 383.7km²
●流域延長 約100km 平均幅員 4.2km
●河口からの距離 218.2km
●流域内の人口 約65万人

猪名川流域の河川水質は、社会経済の発展及び都市化に伴い昭和40年代前半頃まで最も悪い状況でしたが、昭和50年頃から大幅に改善されてきており、下流の一部で水質が悪い箇所があるものの、上流・中流では比較的良好的な水質となっています。しかし、流域住民の猪名川流域に対する関心は高いと感じている人が多く、魅力ある川にするためには、住民と行政が連携して行動していくことが不可欠です。このため、住民と行政とでつく「猪名川流域の水質管理協議会 猪名川分科会」を設立し、流域一体となって連携して取り組むための「猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）」を設定しました。

この方向性と目標（案）について皆様からの意見を広く募集します。住民と行政が猪名川流域の将来像を共有し、連携して水質・水環境の改善に取り組むための目標ですので、多数のご意見をお寄せいただきたく思います。

なお、皆様から寄せられたご意見等の概要及びそれに対する当方の意見につきましては、最終決定した『猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）』とともに発表させていただきます。

受付期間：平成22年2月22日（月）～平成22年3月19日（金）必着

※猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）をご覧になるためには、猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）は、裏面インターネットアドレスよりご覧いただけます。または、近畿地方整備局猪名川河川事務所、大阪府、兵庫県、市役所（豊中市、池田市、箕面市、尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市）、町交番（豊能町、能勢町、猪名川町）、一級ダム管理所の各窓口にてご覧いただけます。

※公表資料
猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）

神崎川水質汚濁対策連絡協議会 猪名川分科会

猪名川流域の水質について

猪名川流域の河川水質は、社会経済の発展及び都市化に伴い昭和40年代前半頃まで最も悪い状況でしたが、昭和50年頃から大幅に改善されてきました。現在は、下流の一部で水質が悪い箇所がまだありますが、上流・中流では比較的良好的な水質となっています。しかし、住民の関心が高くなるとともに、人々に様々な価値があることがわかりました。



800年平均値（平成19年度 水質マップ）



※指標基準値ではない流域及び調査地点が少ない地点が含まれているため、年平均値により表示しています。

住民意識①

〇川をきれいに思う要素

- 1位：魚や水生生物、鳥がたきんいる
- 2位：川底に小石や砂がある
- 3位：川の水が透きとおっている

〇望む川の姿

- 1位：魚が泳ぎ、鳥が集まり、ホタルが舞う清らかな川
- 2位：川遊びや泳いだりできる川
- 3位：川底が見えるほど透きとおったきれいな川

※住民意識調査（アンケート）より

猪名川流域の水辺について

猪名川流域の水質が悪く思う要素のうち「河原にゴミや廃棄物が散乱している」との意見が非常に多いことがわかりました。これにより、水辺のイメージが流域の水環境のイメージに大きく影響していることがわかりました。

住民意識②

〇川が汚いと思う要素

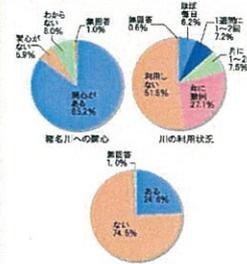
- 1位：河原にゴミや廃棄物が散乱している
- 2位：川の水が濁っている
- 3位：川に入るとかゆくなる

※住民意識調査（アンケート）より

猪名川流域の感心度について

猪名川流域に対する感心度は大きいものの川の利用、イベントの参加については少ないことがわかりました。また、その実現のためには、河川美化活動や環境教育を望む人が多いこともわかりました。

住民意識③



※住民意識調査（アンケート）より

メモ

■住民意識調査（アンケート）について

- ①調査目的：猪名川流域の水質に関して、現状・将来像に対する住民意識を把握する
- ②調査対象：猪名川流域の一般住民（世帯の代表者及び家族）
- ③配布数：1580部（市制内の流域内人口比より推定）
郵送による配布を希望
- ④調査方法：無回答者への電話連絡
- ⑤調査期間：第1回 平成21年7月7日～12月16日
第2回 平成21年11月25日～12月11日
- ⑥回収結果：第1回 回答数627人 回答率41.9%
第2回 回答数448人 回答率30.2%

■BOD（生物化学的酸素要求量）とは

一般に、河川の水の汚れ具合を示すモリタンといえます。水中のバクテリアが水中にある有機物などの汚れを食べると酸素を消費するようになります。この量が少なければきれいな川になります。

～BODの値の目安～
3mg/L 以下：アユが生育できます。
5mg/L 以下：コイやフナが生育できます。

※指標基準値では、測定された水質データの75%以上のデータが指標値を超過することとされており、通常300/75%未満で表示します。

5638790

〒598 池田市上池田二丁目三十九

国土交通省 近畿地方整備局

猪名川河川事務所

猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）

ご意見受付係

（意見受付係）

〒598 池田市上池田二丁目三十九

電話 072-751-1986

ファックス 072-753-8472

受付時間 平日 9時～17時

休日 9時～17時

お問い合わせは、お問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先 猪名川河川事務所

〒598 池田市上池田二丁目三十九

電話 072-751-1986

ファックス 072-753-8472

受付時間 平日 9時～17時

休日 9時～17時

お問い合わせは、お問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先 猪名川河川事務所

〒598 池田市上池田二丁目三十九

電話 072-751-1986

ファックス 072-753-8472

受付時間 平日 9時～17時

休日 9時～17時

お問い合わせは、お問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先 猪名川河川事務所

〒598 池田市上池田二丁目三十九

電話 072-751-1986

ファックス 072-753-8472

(3) パブリックコメント結果

1) 受付件数

平成 22 年 2 月 22 日から平成 22 年 3 月 19 日までの 26 日間に、38 名の方から 39 件のご意見をいただいた。

表 1.2 受付方法別の件数

| 受付方法 | メール | 郵送 | FAX | 持参 | 合計 |
|------|-----|----|-----|----|----|
| 受付件数 | 3 | 36 | 0 | 0 | 39 |

2) 意見の分類

パブリックコメントの趣旨に基づいて、意見の内容を項目別に整理すると、延べ 54 件の意見のうち、パブリックコメントの対象となる意見は 21 件となった。

表 1.3 意見の分類及び件数

| 意見の分類 | | 意見の件数 | 割合*1 |
|-------------|-----------------|-------|------|
| 対
象 | ■方向性と目標(案)に係る意見 | | |
| | 方向性と目標 | 8 | 15% |
| | パブリックコメントへの質問 | 1 | 2% |
| | ■今後の取り組みに係る意見 | | |
| | 具体的な取組内容 | 11 | 20% |
| | 水質指標 | 1 | 2% |
| 対
象
外 | ■個別の対策・要望 | | |
| | 水質改善 | 4 | 7% |
| | 河川美化 | 7 | 13% |
| | 治水対策 | 2 | 4% |
| | 堤防・護岸整備 | 1 | 2% |
| | ■その他 | | |
| | 現状報告・感想 | 15 | 28% |
| | 河川に関する質問 | 3 | 6% |
| | 流域外 | 1 | 2% |
| 合 計 | | 54 | 100% |

*1 四捨五入の関係で、割合合計は 100%にならない

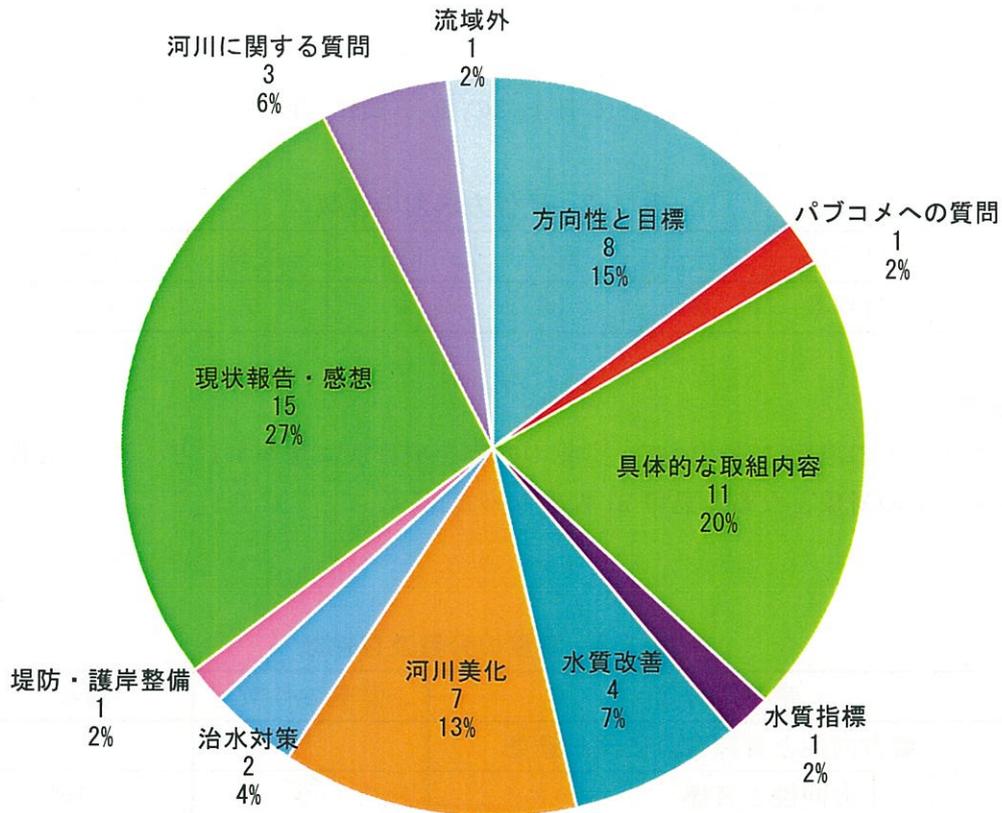


図 1.2 項目別の意見の割合

3) 意見の概要

主な意見は以下のとおりである。

a) 方向性と目標(案)に係る意見

河川環境に対する住民意識の向上に頼り、水質の改善や河原の清掃、除草活動等の維持管理、生物の棲息する水質を目指す。

b) 今後の取り組みに係る意見

水質調査は、流入支川ごとに行い、結果を公表することによって沿川住民・自治体・排出源に実態の詳細を知らせることが今後の改善に向けて最も重要である。

c) 個別の対策・要望

水質改善、河川美化、治水対策、堤防・護岸整備についての意見があった。

表 1.4 パブリックコメントの意見概要と考え方(1/3)

| 意見の分類 | No. | 意見の概要 | 意見に対する考え方 | 方向性と目標の修正内容 |
|------------------------|------|--|--|-------------|
| ■方向性と目標(案)に係る意見 | | | | |
| 方向性と目標
(8件) | 7 | 河川環境に対する住民意識の向上に頼り、水質の改善や河原の清掃、除草活動等の維持管理、生物の棲息する水質を目指す。 | 猪名川分科会で示した目標(案)の内容に含まれることから、ご理解していただけたものとします。 | — |
| | 20-1 | 管理の方向性と目標(案)については異存なし | ご理解頂きありがとうございます。 | — |
| | 21 | 昔のように川の水が飲める川の水にしよう
メダカ ほたる のいる川にしよう
住民一人一人が対する川の知識を知ろう | 猪名川分科会で示した目標(案)の内容に含まれることから、ご理解していただけたものとします。 | — |
| | 26 | 「川とのふれあい」もっと住民意識を高める工夫をして、身近な川へ少しでも感心度が増すよう願っています。 | 住民の皆様に猪名川流域への関心を持って頂けるよう流域一体となった水質管理に向けて取り組んでいきます。 | — |
| | 27 | ご提示頂いた方向性・目標はすべてOKと存じます。
猪名川は、大阪・兵庫両府県境を流域とする河川だけに、他のところと違ったご苦労も多いと存じますが、今の取り組みが実際に効果になって現れるのは、ずっと先の世代のこと。その頃の行政地図も変わっているかもしれません。ゆっくりと、しかも着実に取り組まれるよう期待しています。 | ご理解頂きありがとうございます。
ご期待に添えるよう、流域一体となった水質管理に取り組んでいきます。 | — |
| | 33-1 | 基本目標の3点は良い事と思います。 | ご理解頂きありがとうございます。 | — |
| | 36-1 | 基本目標にかかげてある三つの目標が実施出来れば地域住民としては大変心強く思います。地域住民や企業も猪名川水質に関心を持ち”きれいな川猪名川”にするため積極的に取り組まなくてはならない。生活排水にも気をつけて少しでも良い方向になるよう努力する必要がある。 | ご理解頂きありがとうございます。
住民の皆様に猪名川流域への関心を持って頂けるよう流域一体となった水質管理に向けて取り組んでいきます。 | — |
| | 37-2 | 三つの基本目標、素晴らしいことです。全てが実現することを心より願っています。 | ご理解頂きありがとうございます。 | — |
| パブリックコメントへの質問
(1件) | 20-3 | 猪名川流域には8市あるが、パブリックコメントの配布用紙に書かれている7市以外にどこがあるのですか。 | 京都府の亀岡市が猪名川流域に含まれます。
亀岡市は猪名川分科会に参加されなかったため記載しませんでした。 | — |

表 1.4 パブリックコメントの意見概要と考え方(2/3)

| 意見の分類 | No. | 意見の概要 | 意見に対する考え方 | 方向性と目標の修正内容 |
|----------------------|------|--|---|-------------|
| ■今後の取り組みに係る意見 | | | | |
| 具体的な取り組み内容
(11件) | 1-1 | 猪名川流域の水質管理の方向性と目標(案)を拝見しました。目指すべき方向性が示されていますが、その実現に向けての住民と行政の具体的な取り組みに関しての提案がありません。これから決めるのであれば、決まった時点で公表をお願いしたいと思います。 | 今後、住民の皆様のご意見を聞きながら、猪名川分科会にて具体的な取り組みを設定し、公表していきます。 | — |
| | 2-3 | 水質調査は、流入支川ごとに行い、結果を公表することによって沿川住民・自治体・排出源に実態の詳細を知らせることが今後の改善に向けて最も重要である。 | 猪名川流域の排出源実態把握については、関係機関の水質調査結果をもとに猪名川分科会において取りまとめ、必要な取り組みを設定していきます。 | — |
| | 5-1 | 汚水水質の分析、原因を究明公開し市町村行政に対策の実行を強要指導する必要がある。これにより、住民の意識を高め行動に結ぶべきである。 | 関係機関及び住民の皆様と連携し、水質の向上に努めていきます。水質情報に関しては積極的に公表していきます。 | — |
| | 5-2 | 飲料の水道水に成っている事の公表表現も意識を高める要因になる。 | ご意見を参考に猪名川分科会にて具体的な取り組みを設定していきます。 | — |
| | 6-2 | 川のクリーン作戦の実施、ボランティアグループや町作り協議会などに応援要請する。 | ご意見を参考に猪名川分科会にて具体的な取り組みを設定していきます。 | — |
| | 8-1 | BODの測定を汚いと思われる箇所から下流で3ヶ所位選定し定期的(月1回)に実施し変化を監視する。 | ご意見を参考に猪名川分科会にて具体的な取り組みを設定していきます。 | — |
| | 8-2 | 猪名川流域の各コミュニティ組織と連携し、定期的(年2回)にゴミ掃除を行い猪名川に興味を持つファンを増やす。 | ご意見を参考に猪名川分科会にて具体的な取り組みを設定していきます。 | — |
| | 14-1 | 先ず、川に対する住民の意識を高めて、川はゴミ箱ではない事を認識してもらおう。違反したときに高度な罰則を科す。政権が変わったので国から多くの予算を頂いて実施する。 | 猪名川分科会では、罰則を科すようなことを考えるのではなく、実施可能な範囲で住民の皆様と一緒になってできる取り組みを考えていきます。 | — |
| | 16-2 | 小中高生徒に、社会教育の一環として川の清掃をさせてください。ゴミ投棄の現場を良く見せる事。自らがそのゴミを拾うことで、捨てなくなる筈。若年時期での教育が効果大。 | ご意見を参考に猪名川分科会にて具体的な取り組みを設定していきます。 | — |

表 1.4 パブリックコメントの意見概要と考え方(3/3)

| 意見の分類 | No. | 意見の概要 | 意見に対する考え方 | 方向性と目標の修正内容 |
|----------------------|-----|---|---|-------------|
| ■今後の取り組みに係る意見 | | | | |
| 具体的な取り組み内容 | 29 | 河川について、地域住民の意識を高める為にも魚釣り大会などの催しを開く必要があるのではないか。開催場所は、各地が望ましい。他の催しものとして例えば生息する魚の発表など・・・。 | ご意見を参考に猪名川分科会にて具体的な取り組みを設定していきます。 | — |
| | 30 | 猪名川流域に対する関心度は大きいので川の利用イベントの開催を続けてほしい。
猪名川の周辺を歩く会、川遊びの会、河川美化活動のためのボランティア、目標達成のための標語募集など | ご意見を参考に猪名川分科会にて具体的な取り組みを設定していきます。 | — |
| 水質指標
(1件) | 1-2 | 基本目標では「水遊びが出来る水質にしよう」とありますが、この水遊びができる水質とは何を示すのですか。
また、水遊びする機会が多い夏場に大腸菌群数が増えています。その原因究明と排出源対策が必要であり、どのように取り組んで行かれるかも今後お示し願えればと思います。 | 水遊びができる水質と判断するには、BODや大腸菌群数など定量的な指標から、水のにごりやにおいなどの定性的な指標などがありますが、今後、住民の皆様のご意見を聞きながら、猪名川分科会にて水質指標を設定していくとともに、具体的な取り組みを設定していきます。 | — |

1.3 方向性と目標の決定

(1) 猪名川流域の水質管理の方向性と目標（案）

目指すべき方向性(将来像)

川とふれあい、人とふれあう、身近な川へ

猪名川流域の目指す将来像を実現するため、三つの基本目標を掲げ、住民と行政とが協力し、水質管理に取り組んでいくものとする。

基本目標

水遊びができる水質にしよう

～きれいな水で生き物がたくさんいる猪名川～

- ・昭和 40 年代の社会経済の発展や都市化に伴い悪化した河川水質に対し、水遊びや魚取りができる、きれいで多くの生物が生息する水質を目指す。

人が集まる水辺にしよう

～ゴミのない猪名川～

- ・水質の改善や河原の清掃・除草活動などの維持管理を行うことにより、人が集まり、川とふれあえる水辺の確保を目指す。

猪名川を学ぼう（知ろう）

～猪名川を学べる場をつくる～

- ・河川環境に対する住民意識の向上を図るため、猪名川を「知って」「学んで」「行動する」機会の提供を目指す。

(2) 猪名川流域の水質管理の方向性と目標（最終）

目指すべき方向性(将来像)

川とふれあい、人とふれあう、身近な川へ

猪名川流域の目指す将来像を実現するため、三つの基本目標を掲げ、住民と行政とが協力し、水質管理に取り組んでいくものとする。

基本目標

水遊びができる水質にしよう

～きれいな水で生き物がたくさんいる猪名川～

- ・昭和 40 年代の社会経済の発展や都市化に伴い悪化した河川水質に対し、水遊びや魚取りができる、きれいで多くの生物が生息する水質を目指す。

人が集まる水辺にしよう

～ゴミのない猪名川～

- ・水質の改善や河原の清掃・除草活動などの維持管理を行うことにより、人が集まり、川とふれあえる水辺の確保を目指す。

猪名川を学ぼう

～猪名川を学べる場をつくる～

- ・河川環境に対する住民意識の向上を図るため、猪名川を「知って」「学んで」「行動する」機会の提供を目指す。

